



## 福岡市立霊園における 合葬墓等構想の検討資料

---

第3回 福岡市立霊園における合葬墓等構想委員会  
H30. 1. 15 (月)

# 福岡市立霊園における合葬墓等構想の検討資料 目次

<b>1. 検討の背景</b> .....	<b>1-1</b>
<b>2. 市立霊園を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>2-1</b>
(1) 市立霊園を取り巻く現状.....	2-1
1) 福岡市の人口・世帯動態.....	2-1
2) 福岡都市圏の墓地・納骨堂.....	2-2
(2) 福岡市の墓地に対する市民ニーズ.....	2-3
1) 市民アンケート調査結果.....	2-3
2) 市立霊園応募者アンケート結果.....	2-8
3) 市民の声.....	2-9
(3) 市立霊園について.....	2-10
1) 概要.....	2-10
2) 法的位置づけ.....	2-14
3) 管理運営体制.....	2-15
4) 応募状況.....	2-16
5) 墓地の返還件数.....	2-17
(4) 市立霊園を取り巻く課題.....	2-18
1) 高齢化した単独世帯数の増加.....	2-18
2) 墓地ニーズの多様化.....	2-19
3) 市立霊園の空き墓所における高い応募倍率.....	2-19
4) 承継者不足による墓の返還.....	2-19
<b>3. 今後の市立霊園の整備・運営の基本的な方針</b> .....	<b>3-1</b>
(1) 市立霊園が目指す方向性.....	3-1
(2) 今後の市立霊園の整備・運営の基本的な方針.....	3-2
1) 合葬墓の導入.....	3-2
2) 市民サービスの向上に向けた運営方法の見直し.....	3-5
<b>4. 合葬墓の具体的検討</b> .....	<b>4-1</b>
(1) 対象霊園・計画地の検討.....	4-1
1) 市民アンケートの意見.....	4-1
2) 計画地の検討.....	4-3
(2) 埋蔵方法の検討.....	4-5
1) 埋蔵方法の検討.....	4-5
【参考】	
・施設規模の検討.....	4-6
・年間受け入れ体数の設定.....	4-7
・埋蔵方法ごとの受入数の検討と有期納骨スペース・埋蔵数の算出.....	4-8
・運営方法の検討.....	4-9

## 資料編

(1) 墓にまつわる全国的な動向	資料-1
1) 全国の将来人口推計	資料-1
2) 家族形態の変遷	資料-3
3) 引き取り手がない遺骨が増加	資料-4
4) 墓の形態に関する意識	資料-4
5) 世帯主の現住地と別居子の現住地	資料-5
6) 終活	資料-6
(2) 福岡市の現状	資料-7
1) 福岡市の将来人口推計	資料-7
2) 福岡市の平均初婚年齢の推移	資料-7
3) 承継者が遠方に住んでいる人の推移	資料-8
4) 他都市からの転入・転出人口	資料-8
5) 福岡市の単独世帯の年齢層の推移	資料-9
6) 婚姻件数の推移	資料-9
7) 外国人の人口推移	資料-10
8) 生活保護受給者における高齢者の割合	資料-10
9) 福岡 100	資料-11
(3) 墓地の事例	資料-12
1) 他都市の霊園事例	資料-12
2) 福岡都市圏の民間霊園	資料-21
3) 海外の霊園事例	資料-22
(4) 福岡市立霊園の現状	資料-23
1) 公共交通アクセス	資料-24
2) 普通墓申込者の住所分布	資料-24
3) 周辺環境および園内施設	資料-25

# 1 検討の背景

## 検討の背景

少子高齢化は我が国の大きな社会問題であり、福岡市においても高齢化は着実に進行している。福岡市における死亡者数は、2011年に初めて年間10,000人を突破し、今後30年以上にわたり増加を続け、2048年のピーク時の死亡者数は19,500人超と現在の2倍近くに達することが予測されている。

このように死亡者数が増加していく中、少子高齢化、核家族化、生涯未婚者の増加、高齢者の単身世帯増加等の社会情勢の変化により、自身の死後に不安を持つ市民が増大している。

この死後の不安には、「自分が死んだ後、遺骨の引き取り手がない。」「墓を建てても、その墓を承継していく者がいない。」「先祖代々の墓があっても、その墓を承継していく者がもういない。」等があげられる。また、墓の承継者がいたとしても、「自分の子孫には、墓の維持管理という負担を掛けたくない。」という考え方をもつ市民が増えており、「墓は、先祖代々受け継いでいくもの」といった墓に対する考え方も大きく変わってきている。さらに、最近では、散骨（自然葬）といった死後に墓を必要としない葬送形態に対する関心も広がりはじめている。

このような社会情勢の変化や墓に対する国民意識の変化を踏まえ、政令指定都市に東京都を加えた21都市の中でも15の都市が、既に承継を必要としない新しい形態の墓地を設置運営している。その中でも最も典型的な形態が合葬式墓地（合葬墓）である。

本市においても、「墓地・納骨堂の需給状況について」（平成27年度福岡市保健福祉局調査）において、合葬墓に対する関心やニーズが急速に高まっているとの結果が確認されている。

以上のような状況を踏まえ、福岡市立霊園において、合葬墓等の新しい形態の墓地の導入について検討を進める。

# 2 市立霊園を取り巻く現状と課題

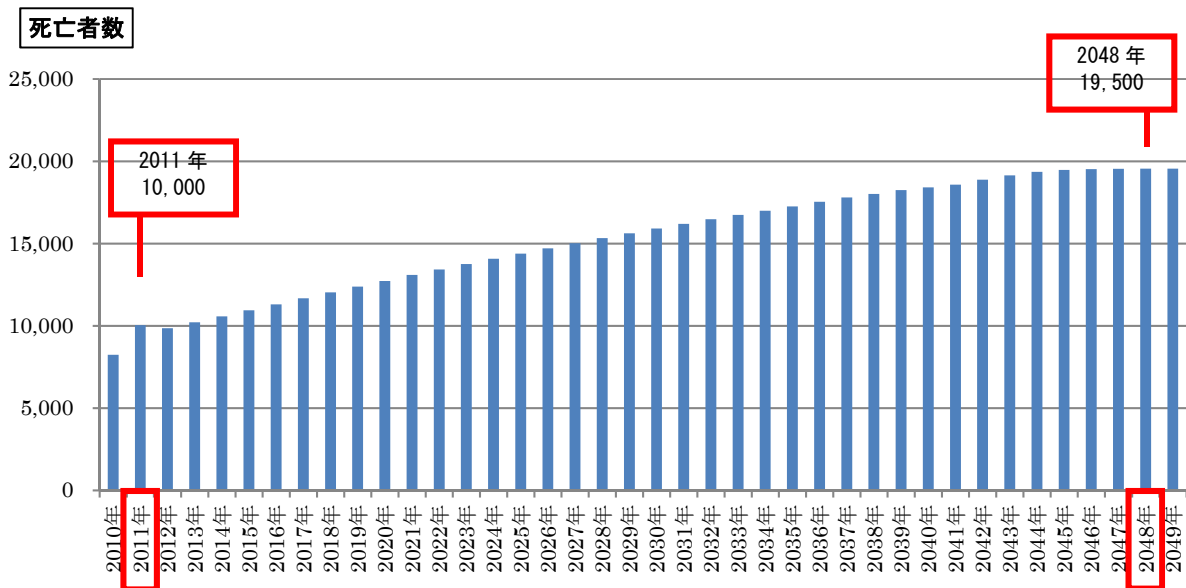
## (1) 市立霊園を取り巻く現状

### 1) 福岡市の人口・世帯動態

#### ① 死亡者数の増加

<出典：福岡市保健福祉局業務委託による資料（平成 26 年）>

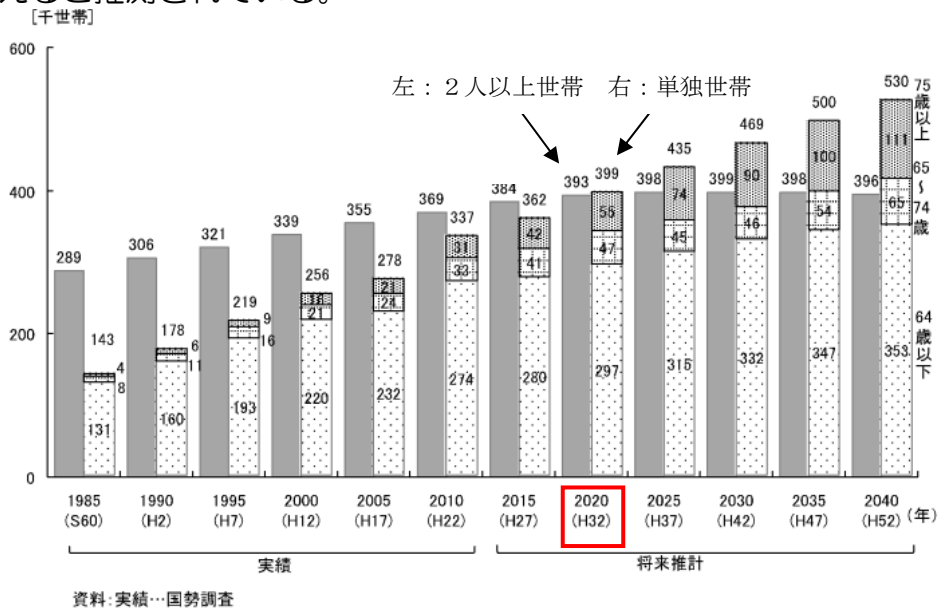
福岡市の年間死亡者数は平成 23 年(2011 年)に初めて 10,000 人を超え、高齢化の進展によって今後も増加し、ピーク時の平成 60 年(2048 年)には 19,500 人に達する見込みである。



#### ② 単身世帯数の増加

<出典：国勢調査>

福岡市の世帯数は増加し、平成 32 年(2020 年)頃には単身世帯数が 2 人以上世帯数を超えると推測されている。



## 2) 福岡都市圏の墓地・納骨堂

### ① 主な霊園の配置状況

福岡都市圏の大規模な民営霊園は、大半が市外に立地しており、福岡市内には民営霊園は1箇所しかない。5つの民営霊園が、合葬墓や樹木葬などの承継不要・管理不要の墓所を有しているが、福岡市内にはない。なお、市内の寺院などで永代使用可能な納骨堂も増えてきているが、信徒・檀家でなければ利用できない場合が多い。



### ② 墓地・納骨堂の保有区画数・壇数 〈出典：福岡市墓地・納骨堂に関するアンケート調査〉

福岡市内の公営霊園の保有する区画数は、10,716区画であり、福岡市内の保有区画数・壇数の計174,794区画（壇）の約6.1%と非常に少数である。

区分			区画・壇数
民 営 霊 園	墓地・霊園	大規模(12法人)	73,570
		その他(61法人)	10,615
	納骨堂(204法人)	79,893	
公営霊園			10,716

### ③ 主な霊園の料金体系

公営霊園と民営霊園の料金体系を比較すると以下ようになる。年間管理料については、公営霊園の方が民営霊園よりも若干廉価である。

種別	料金体系（合葬墓等を除く）			
	永代使用料（円/m <sup>2</sup> ）			年間管理料（円/m <sup>2</sup> ）
公営霊園	西部	三日月山	平尾	普通墓 1,000 芝生墓地 1,200（西部のみ）
	172,000	175,000	260,000	
民営霊園※	150,000～300,000			2,000～5,400

※大規模な民営霊園(12法人)

## (2) 福岡市の墓地に対するニーズ

墓地・納骨堂の所有状況，取得意向，問題意識，合葬墓に対する意識，墓地・納骨堂の需給状況などに関する市民アンケート調査結果により，今後予想される死亡者数の増加を考慮しても，墓地で約 12 年，納骨堂で約 18 年の需要に対応できているが，「墓の管理が負担」，「墓の承継者がいない」，「墓が高額である」といった従来の墓地・納骨堂では対応できない市民のニーズがあることが明らかになっている。

墓地・納骨堂の需要は充足しているが従来の墓地・納骨堂では対応できない市民のニーズの変化が生じている

### 市民ニーズの変化

墓の管理が負担  
墓の承継者がいない  
墓が高額である

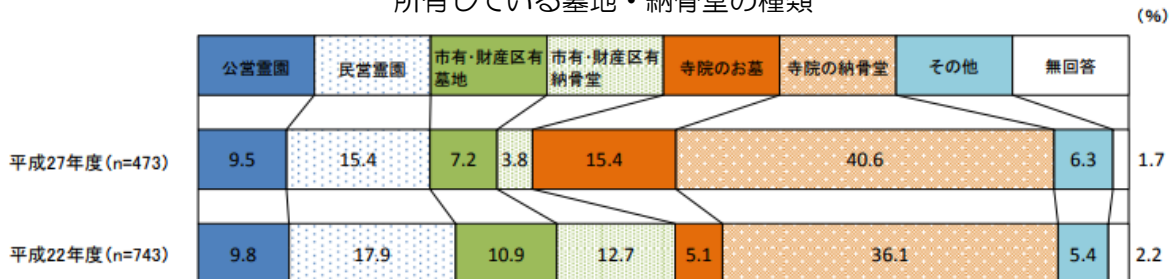
### 1) 市民アンケート調査結果（保健福祉局）

<出典：福岡市墓地・納骨堂に関する市民アンケート調査（平成 27 年 7 月，平成 23 年 3 月）>

#### ① 墓地・納骨堂の所有状況

市民アンケート調査では，30.0%が「自分が利用できる墓地・納骨堂がない」と回答した。また，66.9%は「自分が利用できる墓地・納骨堂がある」と回答したが，そのうち本市公営霊園での所有率は 10%未満と少数であった。

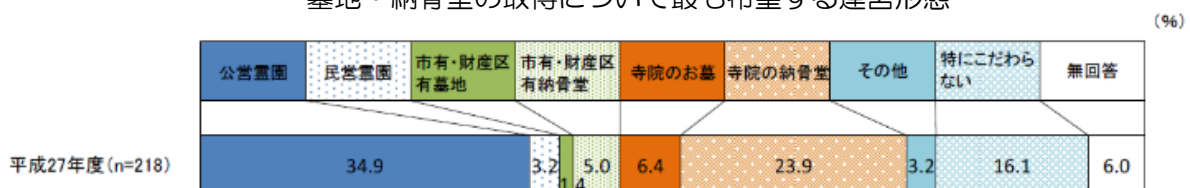
所有している墓地・納骨堂の種類

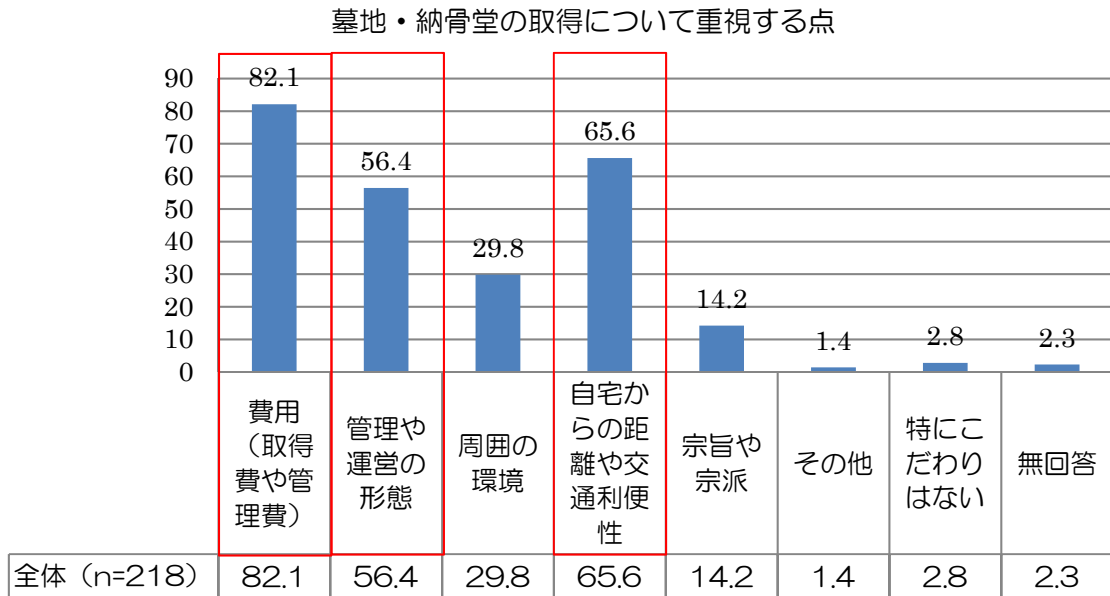
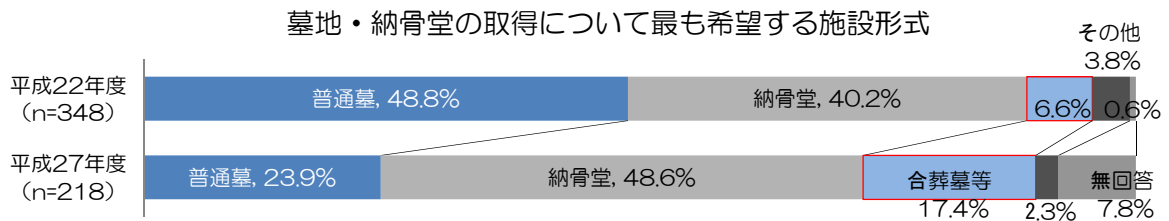


#### ② 新たな墓地・納骨堂の取得意向

市民アンケート調査では，取得を希望する運営形態としては，公営霊園の人气が最も高かった。施設形式は，平成 27 年度と平成 22 年度の結果を比較すると，「普通墓」が大きく減少しており，「納骨堂」「合葬式の共同墓」が増加している。墓地・納骨堂を取得する際に重視する点には，「取得費用や管理費用」「自宅からの距離や交通利便性」「管理運営形態」が挙げられている。

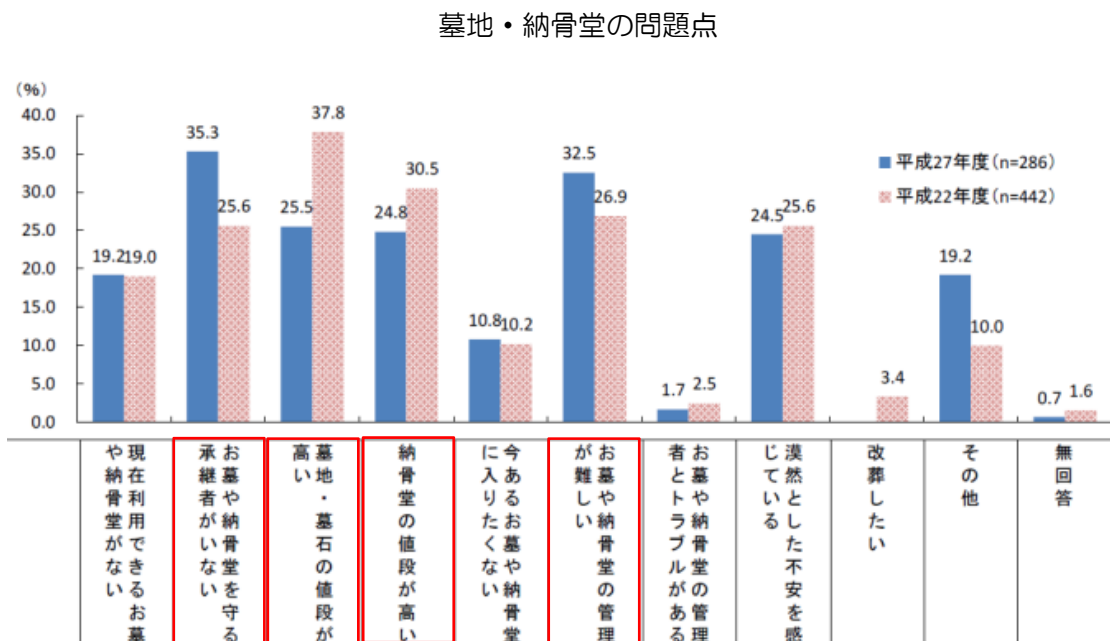
墓地・納骨堂の取得について最も希望する運営形態





### ③ 墓地・納骨堂に対する問題意識

墓地・納骨堂に感じている問題としては、「承継者や墓守がないこと」「維持管理の難しさ」「管理面」が多く挙げられている。





#### ④ 合葬墓に対する意識

市民アンケート調査での合葬式墓地についての設問では、下記のような回答結果であった。

##### 「合葬墓」を知っているか？

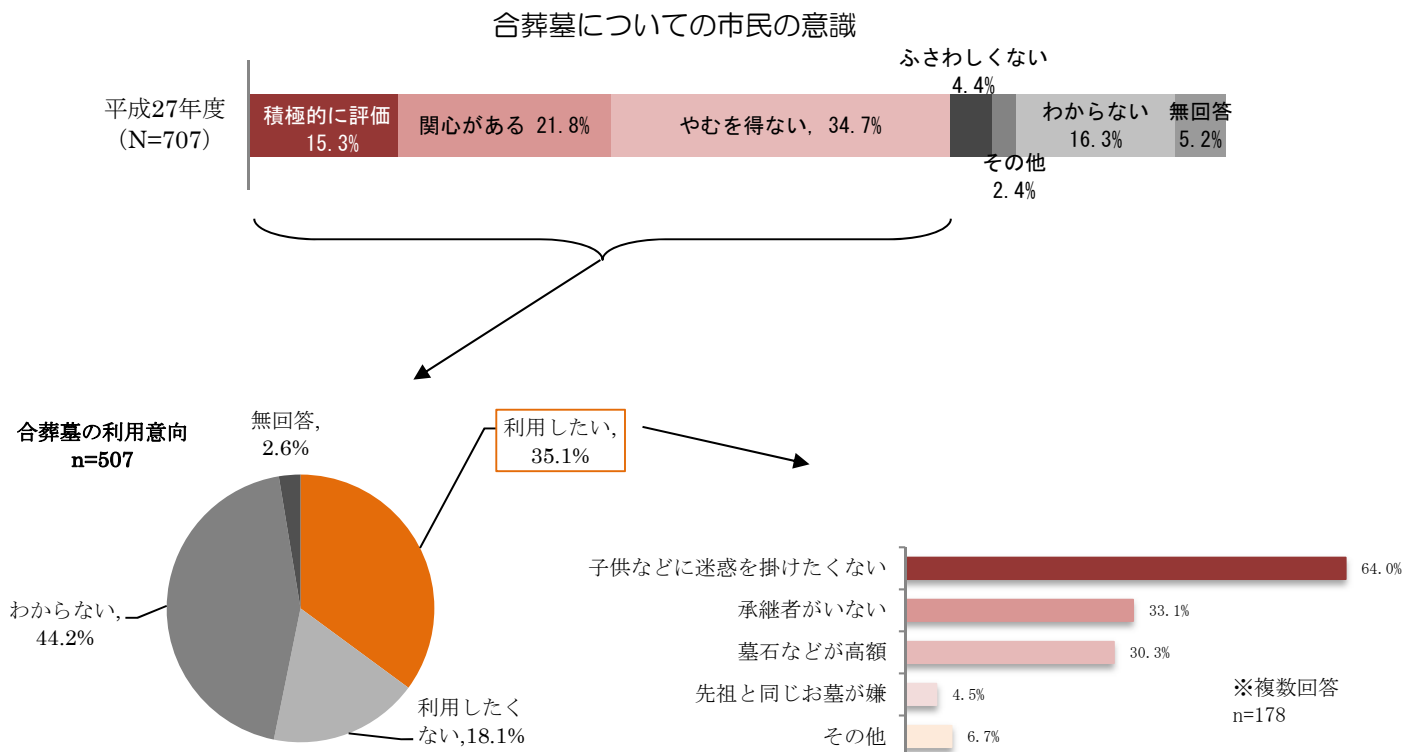
「知っている」21.8%、「聞いたことがある」32.4%で、半数以上の市民がおおよそのイメージを持っていると思われる。

##### 「合葬墓」をどう思うか？

「ふさわしくない」と考える市民は4.4%にとどまっており、「積極的に評価する」15.3%、「関心を持っている」21.8%に「やむを得ない」34.7%と、反対する市民は非常に少ないことが分かる。

##### 「合葬墓」を利用したいか？

合葬墓に肯定的な回答のうち、35.1%が合葬墓を利用したいと回答し、理由として、「子供等に迷惑をかけたくない（墓守問題）」が最も多く、続いて「承継者がいない（承継問題）」「墓等が高額だから（経済的問題）」となっている。



## ⑤ 墓地・納骨堂の需給状況

今後予想される死亡者数の増加を考慮しても、墓地で約 12 年、納骨堂で約 18 年の需要に対応できる。

### ◎墓地

#### ー福岡市墓地・納骨堂に関する経営者アンケート調査結果ー

所有区画数	84,185	区画
使用区画数	64,675	区画
無緑化区画数	765	区画
未使用区画数	18,745	区画
うち市民使用可能区画数	7,291	区画

※ 市民使用可能区画数 =  $\Sigma$ 法人合計（未使用区画数＋無緑化区画数）×その法人における市民使用割合  
法人ごとに、所有する無緑化区画と未使用区画の和にその法人での市民の使用割合に乗じた後、合計した。

拡張予定区画数	1,841	区画
うち市民使用可能拡張区画数	1,365	区画

※ 市民使用可能拡張区画数 =  $\Sigma$ 法人合計（拡張区画×その法人における市民使用割合）

今後使用可能な墓地の総区画数	8,656	区画
----------------	-------	----

「福岡市墓地・納骨堂に関する経営者アンケート調査結果」（以下「経営者用アンケート」とする）で得られた市民が使用可能な墓地区画7,291区画は、市民の需要に対して何年分に相当するかの検討を行った。

「経営者用アンケート」による 2016 年から 5 年間の年間当たり 731 区画という需要数を基に、すでに経営許可を受けている墓地から今後何年間市民に墓地が供給されるかを計算すると、以下のとおり 9.5 年の供給が可能であると算定できる。

$$731 \times 5 \text{ 年} + 805 \times 4.5 \text{ 年} = 7,277.5 \quad \approx \quad 7,291 \text{ 区画}$$

$$5 \text{ 年} + 4.5 \text{ 年} = 9.5 \text{ 年}$$

さらに、今回のアンケート調査で得られた市民使用可能拡張区画数 1,365 区画も加えた 8,656 区画を同様に計算すると、12.7 年の供給が可能であると考えられる。

$$731 \times 5 \text{ 年} + 805 \times 5 + 359 \times 2.7 \text{ 年} = 8,649.3 \quad \approx \quad 8,656 \text{ 区画}$$

$$5 \text{ 年} + 5 \text{ 年} + 2.7 \text{ 年} = 12.7 \text{ 年}$$

## ◎納骨堂

### ー福岡市墓地・納骨堂に関する経営者アンケート調査結果ー

所有壇数	79,893	壇
使用壇数	63,306	壇
未使用壇数	16,587	壇
うち市民使用可能壇数	8,621	壇
※ 使用可能壇数 = $\Sigma$ 法人合計 (未使用壇数×その法人における市民使用割合)		
建築予定壇数	3,565	壇
うち市民使用可能増数	2,116	壇
※ 使用可能増数 = $\Sigma$ 法人合計 (拡張壇数×その法人における市民使用割合)		
今後使用可能な納骨堂の総壇数	10,737	壇

アンケート調査結果で得られた現在未使用納骨堂壇数のうち、市民が使用可能な8,621壇は、市民の需要に対して何年分に相当するかの検討を行った。

墓地と同様に市民の納骨堂の需要数で算定すると、以下のとおり12.6年の供給が可能であると算定できる。

$$731 \times 5 \text{年} + 805 \times 5 \text{年} + 359 \times 2.6 \text{年} = 8,613.4 \approx 8,621 \text{壇}$$

$$5 \text{年} + 5 \text{年} + 2.6 \text{年} = 12.6 \text{年}$$

さらに、市民が使用可能な2,116壇を合計した10,737壇を同様に計算すると、18.5年の納骨壇数が現在供給可能と考えられる。

$$731 \times 5 \text{年} + 805 \times 5 \text{年} + 359 \times 8.5 \text{年} = 10,731.5 \approx 10,737 \text{壇}$$

$$5 \text{年} + 5 \text{年} + 8.5 \text{年} = 18.5 \text{年}$$

### 【福岡市内の合葬墓の整備状況】

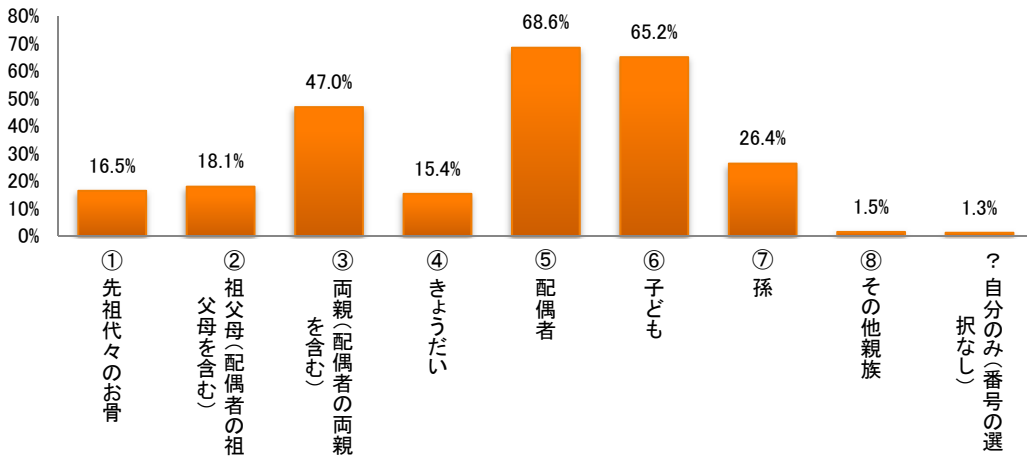
墓地・納骨堂の需給状況調査により、市民の需要に対し、本市近郊を含めた墓地・納骨堂の供給量が今後充足しているため、原則として、福岡市は、新規の墓地・納骨堂の経営を許可しないこととしている。

現在のところ、新たな墓地形態である合葬墓は福岡市内にはない。(福岡都市圏においては数件の事例がみられる。)

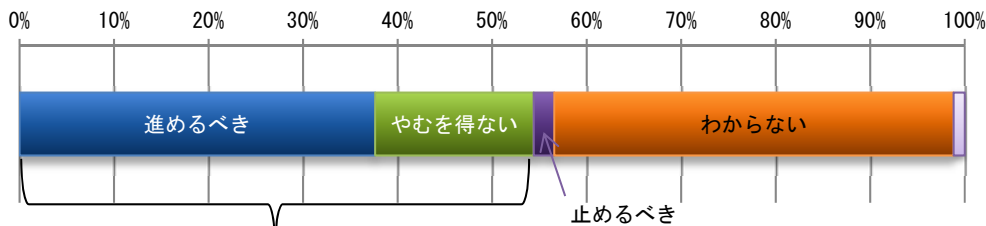
## 2) 市立霊園応募者アンケート結果

- 平成28年度の市立霊園利用者募集において、普通墓の利用を希望する応募者にアンケート調査を実施し、申込者以外で霊園を利用する予定の親族について尋ねた。
- 霊園を利用する予定の親族は、配偶者、子ども、両親の順で多い結果となっている。先祖、祖父母、孫など墓を代々受け継いでいく考え方が希薄になっていることがうかがわれる。
- 市が合葬墓を整備することについては、約54%の市民が肯定的に評価している。
- 市が合葬墓を整備すべきだと思う理由は、主に承継者問題が約30%、墓守問題が約25%、経済的問題と募集状況改善が約20%であった。

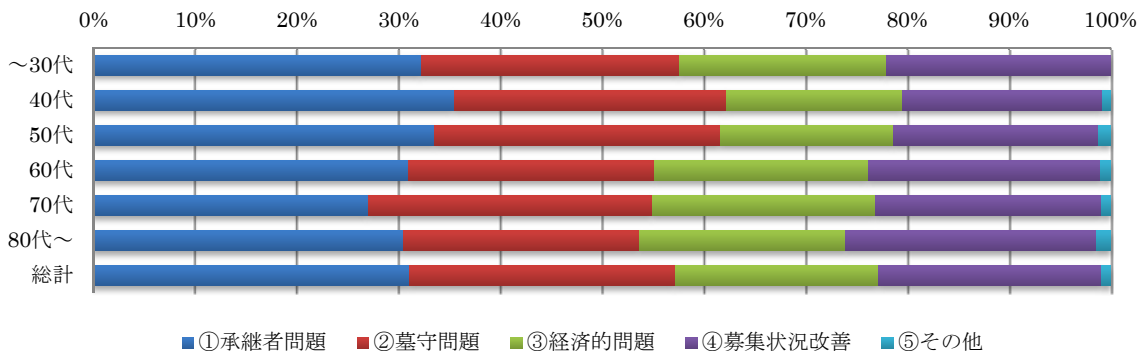
霊園を利用する予定の親族(n=1,102, 複数回答)



霊園を利用する予定の親族(n=1,102, 複数回答)



合葬墓を整備すべきだと思う理由(n=962, 複数回答)



### 3) 市民の声

福岡市に寄せられた霊園等へのご意見としては、主に「市立霊園に応募しても当選しない」、「納骨堂、合葬墓等の共同墓、樹木葬などを検討してほしい」などの市民の声が多く寄せられている。

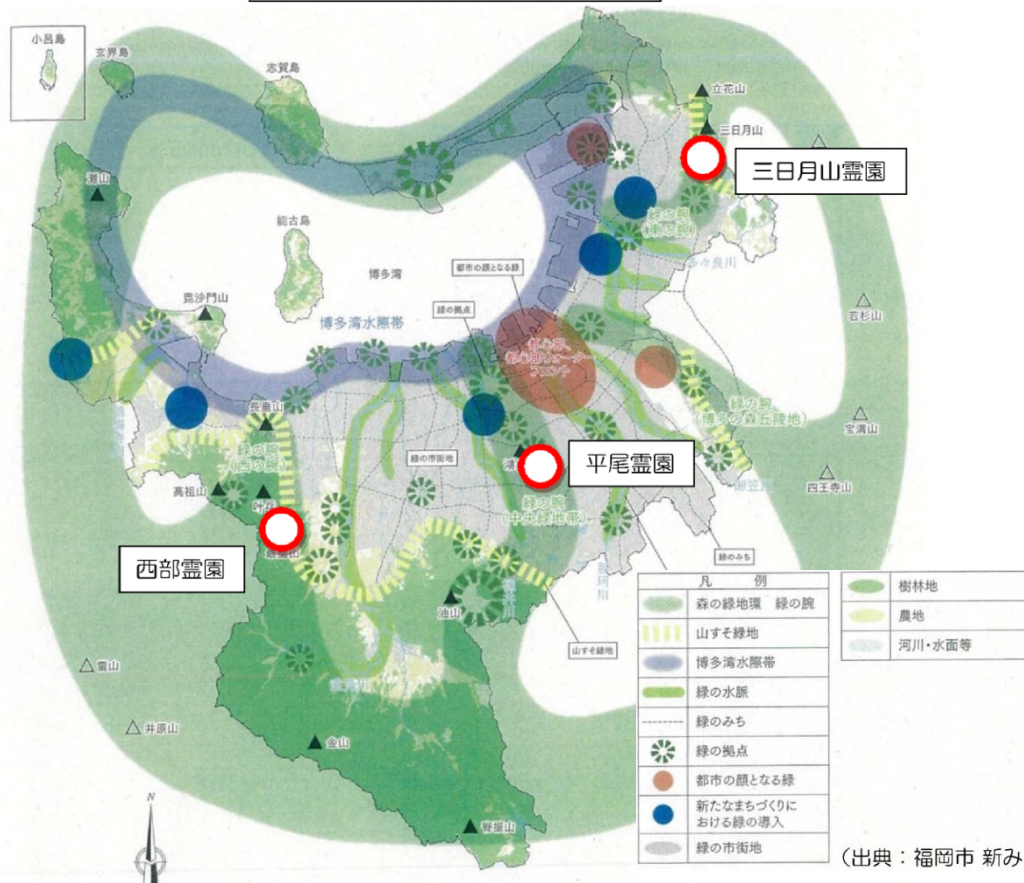
日付	年齢住所等	内容
H25.6.12 (ハガキ)	城南区 70代男性	市立霊園に永年応募しておりますが、全く当たりません。多数応募者には持点方式などを検討してもらえませんか。 20㎡とか広い墓地がありますが、これはもっと小さくして、多数の応募者に答える事が公平だと思います。 納骨堂方式など、庶民に負担の少ない方法を検討して頂けたらと思います。
H25.8.12 (メール)	市内 不詳	霊園がなかなか当選しないし、今後東京にいる子供が将来お墓の世話等が出来ない等々を考えれば今後樹木葬等の共同墓地が話題になって来ると思われます。関東でも人気集中している状況のなかで福岡市霊園につきましても樹木葬等々の共同墓地化の計画の検討がありましたら教えていただきたいのですが。 また、計画がない場合今後は是非とも検討をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
H25.12.12 (新聞投書)	南区 80代以上 女性	25年前に亡くなった夫の遺骨は熊本市の実家の墓に入っていますが遠くて、いずれ墓参りも行けなくなるでしょう。子どもも困ると思い、福岡市立平尾霊園(南区)の区画募集に7、8回申し込みましたが、当選しません。転出などで「空き」が生じた区画しか募集しないため、いつも倍率が大変高いのです。 平尾霊園は交通の便がよく、年寄りには助かります。園内は道路よりも広く緑地も多いので、一部を使って納骨堂を建ててもらえないでしょうか。募集に限られる1軒1区画の墓地より、利用者は増えると思います。
H27.1.9 (新聞投書)	早良区 70代男性	昨今は核家族化や少子化で後継者不足となり、維持してきた墓を引き継ぐ者がいなくなり、放置される墓も相当数出ているようです。後継者のいない墓をどうしたらいいのか悩まれている方も沢山おられます。このことは最近、新聞、テレビでも取り上げられ社会問題となっています。各地で共同墓の設置も行なわれています。他の自治体でも取り組まれているところも在るようです。福岡市に於いても共同墓の設置を是非ともお願いしたいところです。
H27.7.6 (文書)	80代以上 男性	東京では、都立の樹木葬霊園を募集したところ、多数の応募があったそうです。福岡市も樹木葬霊園や市立納骨堂の設置を検討されてはいかがでしょうか。
H28.10.19 (文書)	東区 40代 女性	(箱崎の九大跡地について) 私は市が運営・管理する墓地にしてほしいと思っています。墓地といっても墓石があるものではなく、日本にもめずらしい街中にある新しい形の“自然葬”(=森のように見える)場所。今は高齢者も多く、今後も増えつづけ、樹木葬など望まれる人々も多いです。九大は大木も多く、新しく木々を植えるのもOK。(中略)今は海への散骨も高いし、やっているところもうさん臭い会社。樹木葬も遠い場所や高額な所が多い。 (中略)墓石なしにすることで、皆平等に見えて、そして怖いイメージもない。施設作らず、自然を生(活)かし、お金をかけないで再利用。

### (3) 市立霊園について

#### 1) 概要

福岡市では、東区に三日月山霊園、南区に平尾霊園、そして西区に西部霊園、と計3か所の霊園が設置されている。本市の霊園は、都市公園として整備されており、墓地利用者のみならず、憩いややすらぎの場として、四季折々の季節ごとに静かな散策やハイキングなどを楽しむ場としても利用されている。

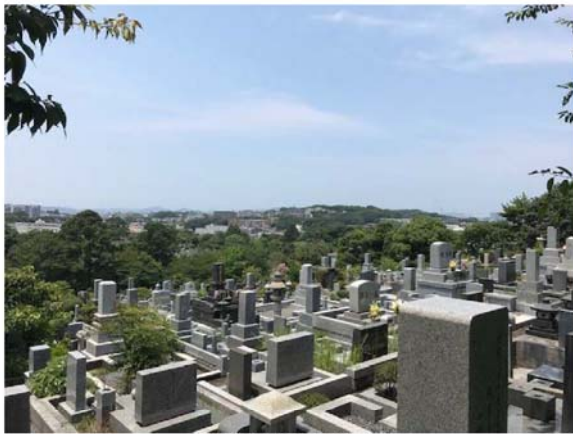
福岡市の緑の構造と3霊園の位置図



(出典：福岡市 新みどりの基本計画より)

霊園名	平尾霊園	三日月山霊園	西部霊園
所在地	福岡市南区平和4丁目	福岡市東区大字香椎	福岡市西区大字羽根戸
都市計画決定 (都市計画変更)	昭和25年3月31日 (昭和37年7月19日)	昭和50年10月25日 (平成3年3月13日)	昭和57年12月23日
開園	昭和30年10月1日	昭和56年7月16日	平成2年9月27日
面積	216,600㎡	213,776㎡	145,000㎡
墓所区画数	4,161区画 すべて普通墓所	2,469区画 すべて普通墓所	4,086区画 芝生墓所1,274区画 普通墓所2,812区画
1区画の面積	4~52㎡	4~6㎡	4㎡
使用料(永代)	260,000円/㎡	175,000円/㎡	172,000円/㎡
管理料(年間)	普通墓所 1,000円/㎡	芝生墓所 1,200円/㎡	
特色	<p>鴻巣山風致地区、鴻巣山保全地区(一部)に含まれる。都心部から近く墓参りに便利な立地である。</p> 	<p>三日月山の南斜面、長谷ダムのそばに位置し、芝生広場や三日月山登山の利用者も多い。</p> 	<p>飯盛山の北側山麓に位置し、北東に市街、博多湾が遠望できる。普通墓所のほかに、規格を統一した墓碑が整然と並ぶ芝生墓所がある。</p> 

## ●平尾霊園



霊園からの眺め



霊園入口



老朽化した遊具広場



樹木が生い茂り死角や暗がりが生じている

## ●三日月山霊園



霊園からの眺め



霊園メイン階段



霊園管理事務所の様子



●西部霊園



一般墓所



芝生墓所



霊園管理事務所の様子

## 2) 法的位置づけ

### ① 「墓地、埋葬等に関する法律」における位置づけ

「墓地、埋葬等に関する法律」（昭和23年5月31日 法律第48号）及び同法に係る国の指針により、「墓地、納骨堂又は火葬場の経営主体については、原則として市町村等の地方公共団体とし、これにより難しい事情がある場合であっても、宗教法人、公益法人等に限る」とされていることから、福岡市民の需要に応える合葬式施設は、まず地方公共団体である本市が整備する必要がある。

また、本市における墓地、納骨堂の経営許可については、関係法令およびその具体的な許可基準や事務処理手続きを定めた「墓地等（墓地、納骨堂及び火葬場）許可事務取扱い要領」によりその事務を行っているところであるが、経営許可の事務遂行にあたっては、広域的な需給バランスの確保が必要であることから、5年ごとに「福岡市墓地・納骨堂の需給状況調査」を行っている。

なお、「墓地、埋葬等に関する法律」においては、他人の委託を受けて焼骨を収蔵するための施設を「納骨堂」とされていることから、合葬式施設については、一旦収蔵した遺骨を返却する場合は納骨堂、返却しない場合は、「墓地」として取り扱うことが適切と判断される。

### ② 都市計画法に位置付けられた霊園

墓地の経営を行うためには、市長の経営許可を受ける必要があるが、都市計画決定によって設置される墓地（都市計画上の「墓園」）は、経営許可の手続きを要さずに設置することができる。旧建設省の墓地計画標準は現在失効しているが、市内3霊園はこの基準に基づいて計画・整備された。

福岡市新・緑の基本計画において、福岡市立霊園は特殊公園の中の「墓園」に位置付けられており、その面積の3分の2以上を園地等とする景観の良好なかつ屋外レクリエーションの場として利用に供される墓地を含んだ公園と定義されている。

○墓地計画標準について（抜粋）〔昭和34年（1959年）建設省〕

都市計画又は都市計画事業として決定する場合における墓地計画標準

#### 第1 計画方針

墓地は、都市の総合的利用計画に基づき、静寂な環境にその位置を選定するものとし、墓地の諸施設は、周囲に及ぼす影響を考慮し、風致美観に留意して計画するものとする。

#### 第2 計画

・市街地に近接せず、かつ将来の発展を予想し市街化の見込みのない位置であって、市街地からおおむね1時間以内で到達できる位置であること。

- ・緑地系統の一環として配置すること。
- ・主要な道路、鉄道及び軌道に接しないこと。
- ・火葬場と併置しないこと。
- ・墓所の面積は一個所おおむね10ヘクタール以上とすること。
- ・墓所面積を全墓地面積の3分の1以下とする。
- ・一墓所の面積は4平方メートル以上とすること。
- ・既存の風景は、保存するよう極力努めること。
- ・墓地外縁部は、植樹帯で囲むこと。

### 3) 管理運営体制

平成 17 年度までは森と緑のまちづくり協会（現：緑のまちづくり協会）に特命随意契約で管理業務を委託。平成 18 年度から直轄公園では指定管理者制度を導入したが、霊園管理業務については、来園者の案内や巡回監視等の事務管理業務と施設の点検、補修及び清掃等維持管理に関する業務など、事実行為のみであることから、市が直接管理するものとし、民間へ業務委託を行っている。管理業務受託者は、シルバー人材センターに管理事務所職員の派遣を依頼しており、各管理事務所に 2 名が常駐している。

管理内容は事実行為のみであるため、十分な市民サービスを提供できていない状況である。

他の政令市などでは、霊園管理に指定管理者を導入し、花や線香の販売、墓の清掃の代行などのサービスを行っているところも多い。ただし、募集や管理料徴収などの業務は指定管理者ではなく直営としている場合が多いため、事実上、業務委託とあまり変わらない例もある。横浜市や相模原市などの例では、積極的な自主事業を展開するなど、利用者サービス向上の観点から、指定管理者を導入するメリットもあると考えられる。

市が直営でやっている維持管理内容	業務委託における維持管理内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用料および管理料の徴収</li> <li>• 許認可事務 (行為許可, 占用許可, 施設設置許可)</li> <li>• 募集事務(広報, 抽選会)</li> <li>• 除草指導</li> <li>• 建立指導</li> <li>• 霊園利用者名簿の管理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 来園者の案内</li> <li>• 巡回監視</li> <li>• 施設点検</li> <li>• 埋蔵届の受領</li> <li>• 墓碑工事の対応 など</li> </ul>

(参考) 平成 29 年度予算

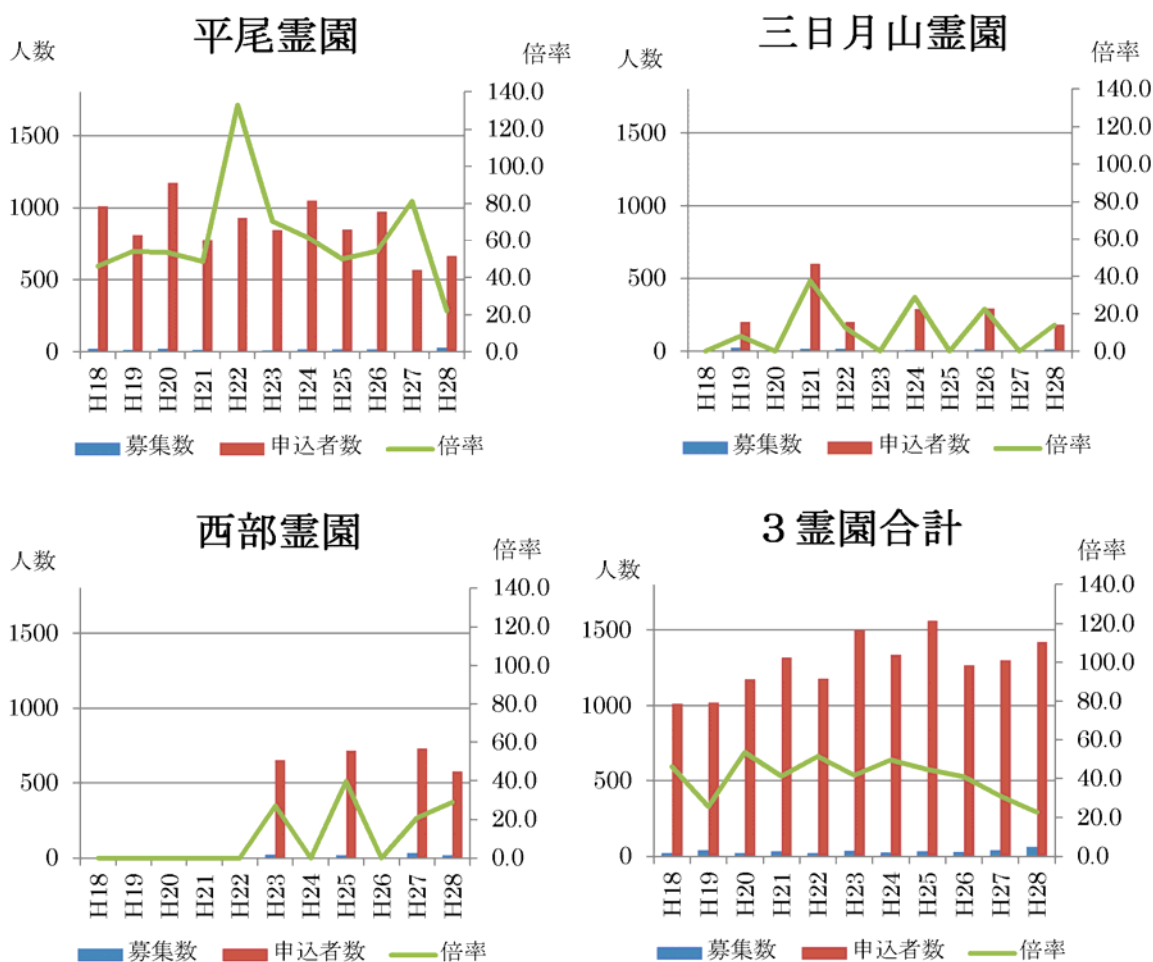
霊園管理費	76,018 千円
委託料	68,859 千円
維持管理委託	64,111 千円
システム運用支援	4,748 千円
事務費	7,159 千円
関連歳入	135,031 千円
使用料収入 (墓所購入料)	65,863 千円
手数料収入 (管理料)	68,968 千円
霊園管理料	68,765 千円
収入証紙	203 千円
諸収入	200 千円

#### 4) 応募状況

市に返還された空き墓所がある場合に利用者募集を行っており、平成18年度～平成28年度の11年間において、応募倍率が平均20～50倍と高倍率になっている。3霊園の募集に対する申込者数の合計は近年、1,200人～1,500人ほどで推移。平尾霊園の人気が最も高い。

応募倍率が高い要因として、下記の要因が考えられる。

- ・公営のため安心感があること
- ・市内に競合する大規模な公園墓地が少ないこと
- ・生前申込が可能であること。



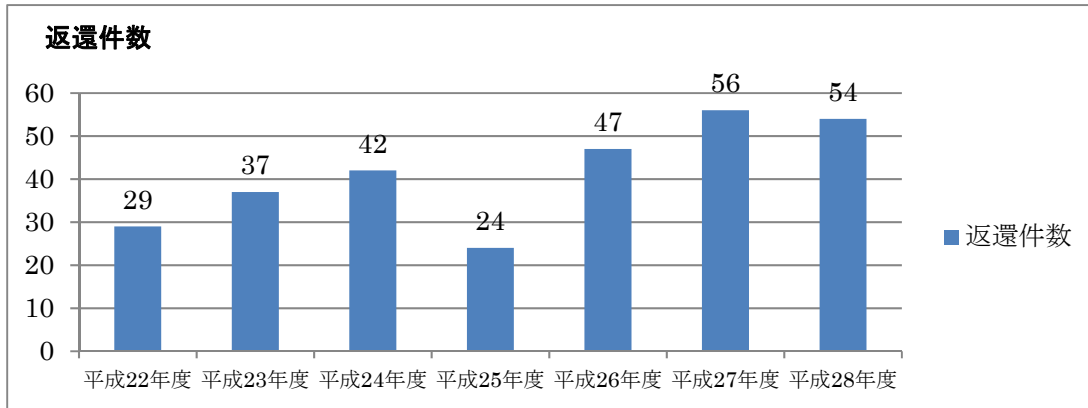
#### 応募倍率

	平尾霊園	三日月山霊園	西部霊園	3霊園合計
応募倍率	61.3倍	20.5倍	29.1倍	40.7倍

(平成18～28年度の平均)

## 5) 墓地の返還件数

- ・市立霊園の墓地の返還件数は増加傾向にある。
- ・平成22年度から平成28年度までに返還した利用者の改葬先は、納骨堂への改葬が32%、墓地・霊園が15%、寺院が6%、自宅が3%となっている。
- ・承継者の所在地を見ると、「承継者がいない」割合が約34%あげられた。



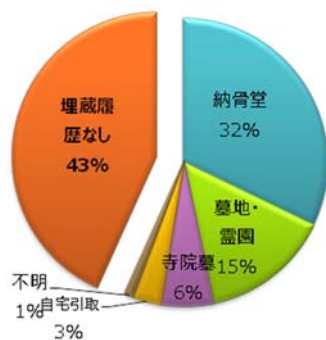
年度別 返還件数

(単位：件)

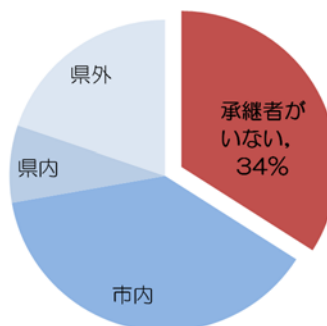
年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計		
<b>返還件数合計</b>		<b>29</b>	<b>37</b>	<b>42</b>	<b>24</b>	<b>47</b>	<b>56</b>	<b>54</b>	<b>289</b>	<b>返還件数合計</b>	
霊園別内訳	平尾	16	21	23	13	19	26	25	143	平尾	霊園別内訳
	三日月山	5	2	8	5	6	7	14	47	三日月山	
	西部	8	14	11	6	22	23	15	99	西部	
改葬先区分	納骨堂	11	6	12	9	16	16	23	93	納骨堂	改葬先区分
	墓地・霊園	7	5	4	3	7	12	4	42	墓地・霊園	
	寺院墓	0	3	3	1	4	3	3	17	寺院墓	
	自宅引取	3	3	1	0	0	0	2	9	自宅引取	
	不明	0	0	3	0	0	0	0	3	不明	
	埋蔵履歴なし	8	20	19	11	20	25	22	125	埋蔵履歴なし	
承継者住所別	市内	11	14	19	9	19	19	19	110	市内	承継者住所別
	県内	0	3	6	1	5	3	5	23	県内	
	県外	9	9	6	4	7	12	10	57	県外	
	承継者なし	9	11	11	10	16	21	20	98	承継者なし	

※28年度は1月末までの件数

改葬先区分



承継者の所在地の割合

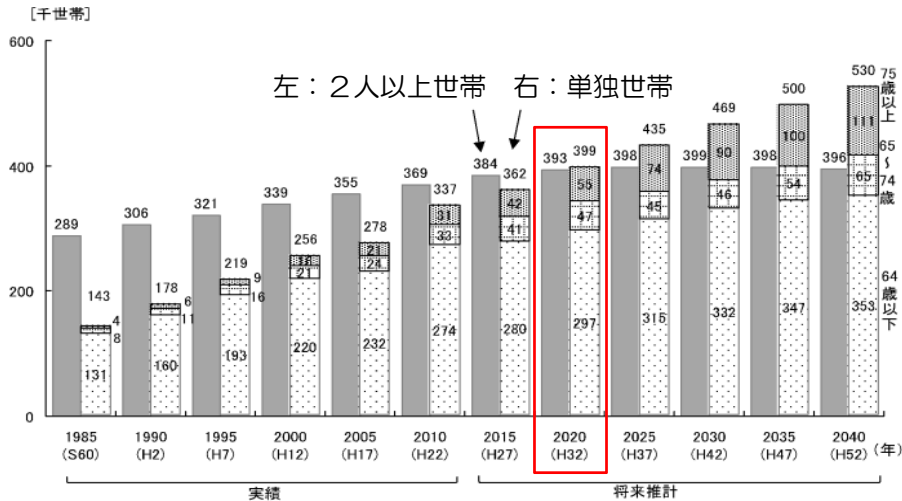


## (4) 市立霊園を取り巻く課題

### 1) 高齢化した単独世帯数の増加

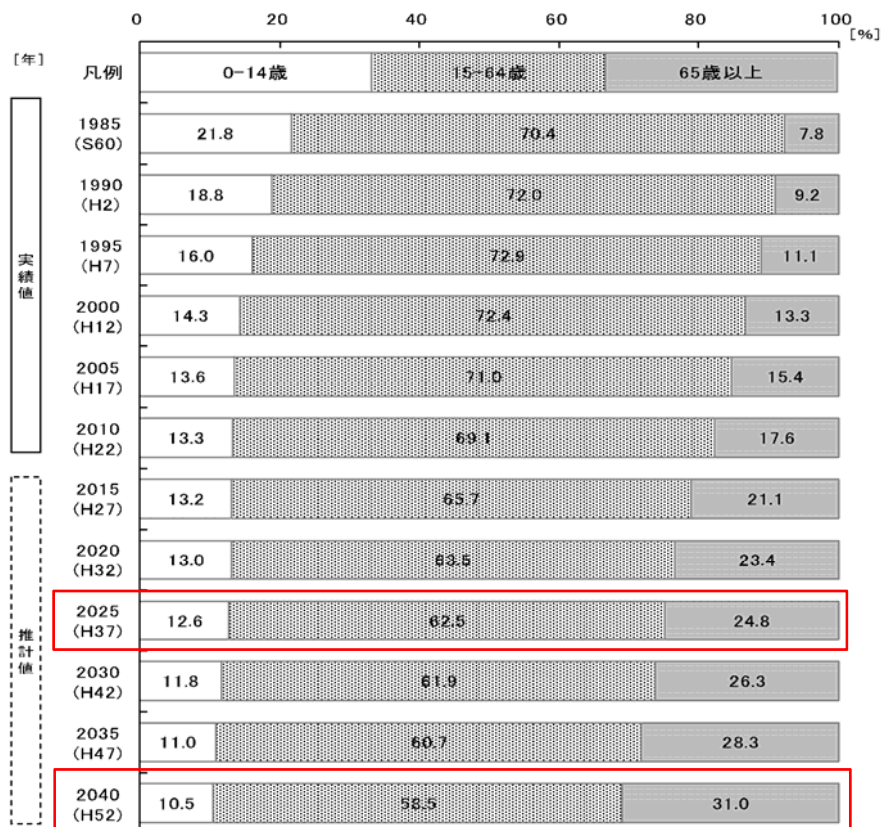
福岡市の老年人口（65歳以上）は、平成37年(2025年)には全人口の約1/4に、平成52年(2040年)には、全人口の約1/3が老年人口と推測されている。また、世帯数は増加し、特に平成32年(2020年)には単独世帯数が2人以上世帯を上回る見込みである。

2人以上世帯数と単独世帯数の推移



〈出典:福岡市の将来人口推計について(平成24年)〉

年齢階層別人口実績と推計



〈出典:国勢調査〉

## 2) 墓地ニーズの多様化

「墓地・納骨堂の需給状況調査」の結果によると、福岡市近郊では、お墓の供給量は今後20年程度充足しているため、原則として新規の墓地・納骨堂の経営を許可していない。このため、福岡市内においては、民営の大規模霊園がほとんど立地しておらず、合葬墓などの新たな形態の墓地は、現在のところ福岡市内にはない状況である。（福岡都市圏には数件の事例がみられる）

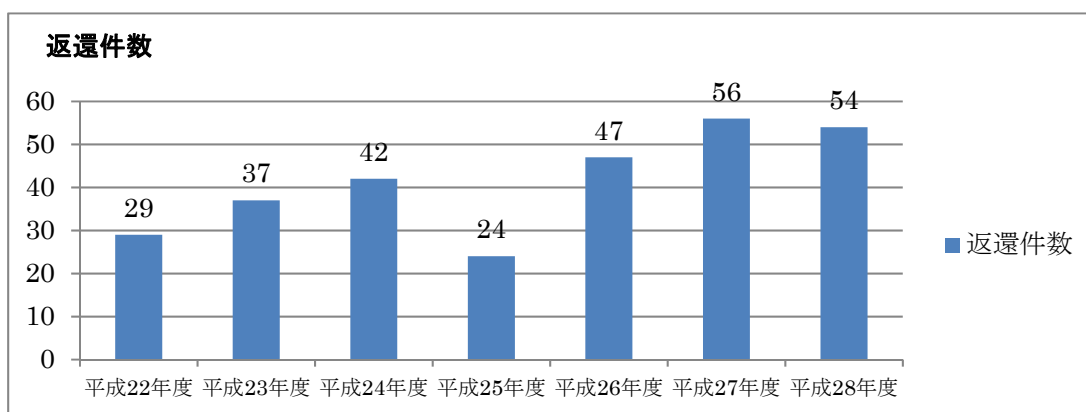
こうした状況の中、「子供等に迷惑をかけたくない（墓守問題）」「承継者がいない（承継問題）」「墓等が高額（経済的問題）」などの理由から、公営の合葬墓に対する期待が高まっていることが明らかになっており、墓地に関する多様化する市民ニーズに対し、ハード・ソフトの両面から対応していく必要がある。

## 3) 市立霊園の空き墓所における高い応募倍率

平成18年度から平成28年度の11年間において、3霊園の空き墓所における応募倍率は、平尾霊園が61.3倍、三日月山霊園が20.5倍、西部霊園が29.1倍と、いずれも高倍率である。市立霊園を利用したいニーズに応えるためにも、墓地需要の変化に伴い新たな形態の墓地を導入することで、より多くの市民に墓所を提供することが可能となる。

## 4) 承継者不足によるお墓の返還

近年、「承継者がいない」等の理由から市立霊園における墓地の返還件数が増加しており、承継者を必要としないお墓の検討をしていく必要がある。



〈出典:みどり運営課〉